

組合員どうしが助け合う、

組合独自の給付制度 (平成30年4月1日に改定)

掛金は、組合費と一緒に

月々**1,160円**

掛金の一部を全労済に納めてタッグを組んでいるからより大きな保障になりました

本人死亡最高**168万円**、家族死亡最高**10万円**

ケガで仕事を休んだら最高**36万円**

病気で仕事を休んだら最高**24万円**

ケガや病気で障害が残ったら最高**150万円**

配偶者が入院したら**2万円**

子供が生まれたら**3万円**

小学校入学で**2万円**、中学校入学で**1万円**

申請期限は
そのことが発生後、
3年以内です。

上乗せ保障もあります
(全労済)

家が火事にあったら最高**100万円**



～平成30年度の支出内訳～

組合共済は、組合員の掛金で運用しています。

休業補償	お祝い金	本人死亡	慶弔見舞	積立金・次期繰越金	全労済再掛掛金
36.1%	13.4%	4.7%	4.6%	3.8%	36.4%

(障害 0.3%、保養助成 0.1%、その他 0.5%)

※全労済からの直接給付は含まない。

広島県建設労働組合 組合共済給付の一覧表

(平成30年4月1日に改定しました)

給 付 項 目		共済金(円)	
本人死亡	交通事故死亡	1,500,000	
	不慮の事故死亡	1,500,000	
	普通死亡	500,000	
障 害 (※1)	交通事故による重度障害（１～２級、３級の 2、3、4）	1,500,000	
	不慮の事故 // (//)	1,500,000	
	病 気 // (//)	500,000	
	交通事故による障害（３級～14級）	40,000～900,000	
	不慮の事故 // (//)	40,000～900,000	
休業補償 (※2)	不慮の事故、労災、交通事故による入院（１日目～60日目まで）（※3）	日額 4,000	
	// 入院（61日目～180日目まで）	日額 1,000	
	// 通院・自宅療養（16日目から45日間）	日額 3,000	
	病気による入院（１日目～60日目まで）	日額 4,000	
	// 通院・自宅療養（16日目から45日間）	日額 4,000	
住宅災害 (火災)	全 焼 （70%以上の焼失）	1,000,000	
	半 焼 （50%以上の焼失）	900,000	
	半 焼 （30%以上の焼失）	700,000	
	半 焼 （20%以上の焼失）	500,000	
	一 部 焼 （10%以上の焼失）	300,000	
	一 部 焼 （5%以上の焼失）	200,000	
	一 部 焼 （5%未満の焼失）	50,000 以内	
住宅災害 (自然災害)	全壊・流失（住宅の70%以上）	300,000	
	半 壊 （住宅の20%以上）	150,000	
	一 部 壊 （住宅損害 100 万円以上）	30,000	
	一 部 壊 （ // 20 万円以上）	10,000	
	床上浸水（全床面積の 50%以上）	30,000～150,000	
	床上浸水（ // 50%未満）	10,000～30,000	
住宅災害 (地震)	全 壊 （住宅の 70%以上）	100,000	
	半 壊 （ // 20%以上）	50,000	
	一 部 壊 （住宅損害が 20万円超）	10,000	
慶弔見舞	結 婚 祝 （組合員本人）	20,000	
	出 産 祝 （ // または配偶者）	30,000	
	入 学 祝 （組合員の子 小学校）	20,000	
	入 学 祝 （組合員の子 中学校）	10,000	
	成 人 祝 （組合員本人が 20歳）	20,000	
	敬 老 祝 （ // 70歳）	20,000	
	長寿現役祝（ // 80歳）	10,000	
	弔 慰 金 （組合員本人） 病気等	140,000	
	弔 慰 金 （組合員本人） 不慮の事故等	180,000	
	弔 慰 金 （組合員本人） 重度障害見舞金	120,000	
	弔 慰 金 （配偶者）	100,000	
	家族弔慰金（子）	50,000	
	家族弔慰金（父母）	22,000	
	家族弔慰金（同居の祖父母）	10,000	
	配偶者入院見舞（入院連続12日以上を対象、1年に1回限り）	20,000	
	保養助成	「後期高齢者」保養助成給付金（75歳以上の組合員）（1年に1回限り）	3,000
		「後期高齢者」保養助成給付金（ // と配偶者）（1年に1回限り）	6,000

平成30年3月末日までに発生した事由は、旧制度の組合共済給付規則が適用されます。

(※1) 障害の等級は、労災保険の障害等級に基づきます。(※2) 満額給付の後は、待機期間があります。詳しくは組合窓口まで。

(※③) 共済金給付申請書と共済金請求書をご提出ください。

令和元年作成版